

(S)

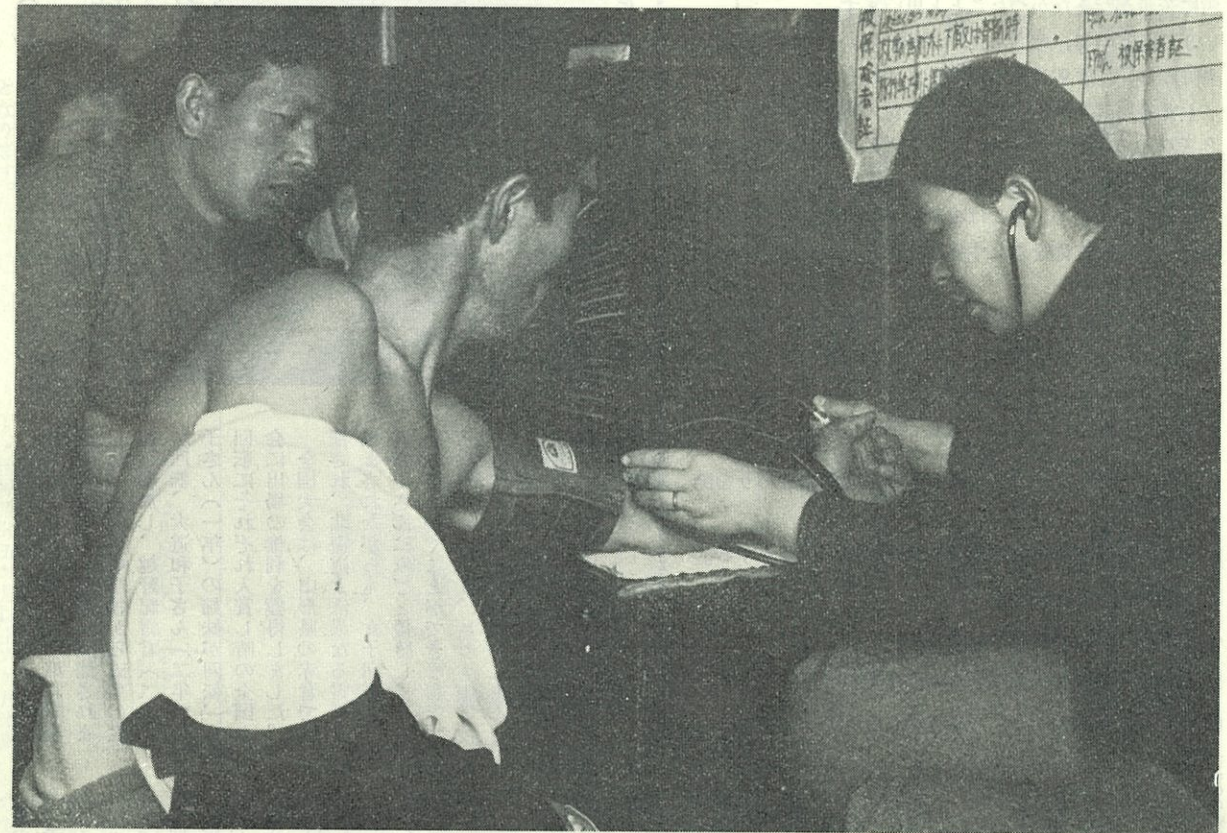
広報

ニセコ

昭和49年3月1日発行

No. 145

ニセコ町役場総務課



いせつに保存をあとでお役に立ちます。

衛生教室で学びました

健康なからだで毎日働くことは、みんなのねがいです。ことしも農閑期を利用して、各地区で衛生教室をひらきました。

国民健康保険の届出について、献血、糖尿病のお話やスライド。また、ひとりひとり血圧測定をして自分の健康状態をたしかめ、「健康なからだ」についての知識を深めました。

保健婦さんを開んでのお話は、いつまでも尽きることがないようです。

〔写真は東集会所でひらかれた衛生教室
—血圧測定の場面です〕

・国保の届出は14日以内にいたしましょう・

町-の-人-口

男……………2,566人
 女……………2,750人
 計……………5,316人
 世帯数…1,381世帯
 (49年1月末現在)

昭和49年 **3** 月号

大道和子さん（ニセコ中）

回転競技でみごと優勝！



〔回転日本一〕になった和子さん（左）と妹の峰子さん

札幌オリンピックのアルペン競技が行われた手稲山で第六回全国中学校スキー大会が開催されました。ニセコ中学校から五名の生徒が参加し、越野紀雪君（二年）が回転、大道和子さん（二年）が回転、大道和子さん（二年）が回転にそれぞれ入賞し晴の全国大会に出場の権利を獲得しました。全国大会は、山形県の赤倉で開催され、北海道とは異なる雪質に悩まされながらも、女子回転で大道和子さんはみごと優勝し、日本一の座につくことができました。本人はもとより、ニセコ中学校としてもこの上ない快挙に喜んでます。来年はこの結果に慢心することなくさらに次の目標に向って努力してほしいと願っております。

道路を広く使いましょう

道路に雪を投げ出さない

住民ひとりの心がけが大切

ことしも町内は、豪雪にみまわれ、どこの家庭でも除雪に苦勞がたえなかつたことと思います。

3月に入つて、寒さもだいぶやわらいできましたが、当町においてはまだまだ雪に悩まされそうです。主要道路等の除雪作業も石油不足の困難をのりこえ、冬季交通の確保につとめてまいりましたが、除雪後の雪の投げ出しで、たいへん支障をきたしております。交通安全のため、または火災など非常事態が発生した場合、交通に支障をきたすととりかえしのつかないこととなります。

住民ひとりひとりが、道路にはぜつたい雪を投げ出さないの心がけをもつて、このことを実行して下さるようとお願いたします。また、さらにつきのことにもご協力ください。

1. 消防活動が充分できるよう各家庭の家のまわりを除雪する。
2. 交差点の四ツ角の雪を取り除き見通しをよくする。
3. 道路に車を放置しない。
4. 道路に商品や雑品を放置しない。
5. 道路での荷さばきやその他の作業を行わない。
6. 道路でのスキー、ソリ遊びをしないよう注意する。

夏の炎天下におけるロードワーク、柔軟運動などシーズンオフにおけるトレーニングはとても苦しいものですが、やはりこの努力がなくてはシーズンインしての好成績が期待できません。越野君は学級の会計、大道（和子）さんは副委員長として活躍していますが、きびしい練習を通して体験した根性、不倒不屈の気持が

交通安全運動とは、悲惨な事故死絶滅を重点として自分たちの生命や生活を守るための運動なのです。明日に備えて交通安全をもう一度かみしめ再認識しようではありませんか。

「交通事故のない町に」

交通安全推進員 三ツ本 稔造



さて、私の場合は明治に生れ一日一日を交通事故も交通ルールもなかつた道路を楽しく自由にくらべていた年を重ねましたがその昔も今は夢のようです。世相は代り今日は便利で重宝な

学校の代りいろいろな場面で見つています。大切なことだと思つてます。約半年は雪といつしよに暮らす私たち。多くの人がスキーを楽しんでほしいと常日ごろから思つています。そういう中からニセコ町の良さを再認識し優秀な選手も数多く出るものと確信しています。（ニセコ中 逢坂記）

車の時代、車が道路を占用し交通を規制し人々を支配しているようですね。そして悲惨な交通事故防衛は関係者が体当り対策に悩まされているのが実体です。昨年は北海道の事故死ナンバー七二八、私の町にも三人の死者がありました。どうしたことか私の町は四七年より事故件数も多くなり、俱警管内一位の汚名を残したのであります。

このことはズバリ言つて「笛吹けど踊らず」町民の事故関心が薄かつた結果ではなからうか。心気一転今年汚名返上を願うものであります。一言お願いすることは、運転者は常に初心にかえり自分の運転態度について反省をすること。歩行者は正しい交通ルールを身につけて守ることを。交通事故について連帯感を持ち防止に努めていただくこと。よろしくお願いたします。

町民交通傷害保険の受付中です

△保育園児・小中学生▽

保険料の三分の二を町で補助

交通事故とは

自動車、バイク、自転車、荷車などに乗っている場合には、その

◎保険金額は

- (1)死亡したときは 五〇万円
- (2)けがをして、失明したり、片手

◎加入できる人は
加入時にニセコ町に住民登録されている人は、だれでも加入できます。

◎保険期間は
三月三十一日までに加入される方は四月一日から一ケ年です。それ以後に加入される方は加入の日から翌年の三月三十一日までです。

◎保険料は
保険期間一ケ年の保険料は被保険者一名について三六〇円です。また、途中加入の場合は月割の額となります。ただし、保育園児、小中学生については三分の二の額を町で助成しますので一人当り一〇〇円の保険料となります。

◎保険金支払いの対象となる

1日1円の備え



町民交通傷害保険

車両が衝突したことによって傷害を被った場合、その車両から転落して傷害を被った場合、また、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故が対象となります。

または片足を失ったとき 三〇万円
けがをして医師の治療を受けたとき
治療期間六ヶ月以上……九万円
治療期間五ヶ月以上六ヶ月未満

- ・治療期間四ヶ月以上五ヶ月未満 七万五千元
 - ・治療期間三ヶ月以上四ヶ月未満 六万円
 - ・治療期間二ヶ月以上三ヶ月未満 四万五千元
 - ・治療期間一ヶ月以上二ヶ月未満 三万円
 - ・治療期間一週間以上一ヶ月未満 二万円
 - ・治療期間一週間未満……一五千元
- ◎加入申込みは
しおりについている町民交通傷害保険加入申込書に記入し保険料を添えて総務課広報係へ申し込みください。
- この申し込みの際にできましたら駐在区分をとりまめられ一括納入されるようお願いいたします。

「お知らせ」

勤労者いこいの村
用地について

二月十五日発行「議会だより」で勤労者いこいの村の用地としてニセコ町は、ニセコ町土地開発公社から字ニセコ四七三番地外五筆の面積一九〇、二二一㎡を取得価格二億五千四二四万九千円で取得を決めたと掲載されておりますがこれはニセコ町から土地開発公社に十年賦で支払う元利金の合計額であり、実際の購入価格は、一億七千二百三十八千円であり、念のためお知らせいたします。

所得稅 事業稅 住民稅 の申告は3月15日まで

○申告についてのご相談は、税務署、支所（道税事務所）、市町村役場へどうぞ。





いよいよぼくらは 一年生

*ニセコ小学校

- (本通三) 伊藤 寿
- (本通三) 前田 淑子
- (本通四) 吉田かおる
- (本通五) 岩瀬 薫栄
- (本通六) 岡田美千代
- (本通七) 菊池 秀昭
- (本通九) 堀口 雅司
- (本通十) 加藤 裕之
- 小沢まゆみ
- 本間 晃
- (本通十一) 神山 敬一
- 松井 知佳
- (本通団地) 石川 理奈
- 川村 昌
- (有島団地) 寺岡 雅美
- (中央一) 寺岡 雅美
- (中央二) 作井希久子
- (中央七) 石崎 智明
- 橋本 政己
- 玉井 寛子
- 春山 聖子
- 割柏 利夫
- 小川 知昭
- 藤谷 勝美
- 萩原 直文
- 三浦 規子
- 田中 裕紀
- 酒井 葉子
- 福山 健市
- 松本 茂
- 沢野 真吾
- 平手 直美
- 佐藤 秀樹
- 木村 優子

児童手当の支給範囲 がひろがります

児童手当制度は、昭和47年1月から実施されてきましたが、ことしの4月から、支給対象となる児童の範囲がひろがります。

これまで、3人以上の児童のうちに、昭和48年4月1日現在で10歳未満の児童(昭和38年4月2日以後に生まれた児童)がいることが必要でしたが、ことしの4月からは、その範囲がひろがって3人以上の児童のうちに義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)がいれば支給されるようになります。

なお、盲学校、ろう学校、養護学校の中学部に在学する児童や就学義務を免除または猶予されている児童については、18歳未満であれば義務教育終了前の児童に含まれます。

また、収入が一定の額(たとえば扶養親族5人の場合268万円—この額は、ことしの6月から引き上げられる予定です)に満たないこと。

このように、児童手当の支給範囲がひろがりますので、現に支給を受けている人でも、4月からその額がふえることとなる場合があります。

また、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

- (松岡) 加藤 淳子
- 山内 隆蔵
- (元町) 山内 隆蔵
- (新興) 久米 朋己
- (有島) 佐藤 弓子
- (有島一) 佐藤 弓子
- (有島三) 高橋 紀志
- 松原 里恵
- 中西なおみ
- 小泉 宣博
- 坪井ゆかり
- 堀田 和志
- 久米 朋己
- 佐藤ゆかり
- 佐々木 論
- 高橋 紀志
- 松原 里恵
- 中西なおみ
- 小泉 宣博
- (東山) 青山 弘美
- (ふよう会) 高橋 誠
- (北栄) 大道 貴子
- *近藤小学校 木内あや子
- (共栄) 片野 幸治
- *宮田小学校 高木 敏文
- (宮田) 高木 敏文
- (小花井) 久保 洋美
- (黒川) 林 真知子
- 渡辺 勝彦
- *福井小学校 / 岡出 睦子
- (福井) 岡出 睦子
- *藤山小学校 佐竹 武光
- (尾ノ上) 大立目寛明
- *昆布小学校 今野 章仁
- (西富) 大田 健二
- 成瀬あゆみ
- (昆布) 清川ひとみ

卸売業 最低賃金改正の お知らせ

決定内容

- ① 金額
- 1日1,350円(短時間労働者…「1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者」については1時間169円)
- ただし、次に掲げる者については
- 1日1,250円(短時間労働者については1時間157円)
- (イ) 雇入れ後6月末満の者
 - (ロ) 和服、男子洋服、婦人服又は子供服の仕立の業務の技能習得中の者であつて雇入れ後1年未満のもの
 - (ハ) 飲食店における調理師見習であつて雇入れ後1年未満のもの
- ② 最低賃金に算入しない賃金
- (イ) 通勤手当
 - (ロ) 精皆勤手当
- 実施年月日 昭和49年2月1日

- ◇ 適用産業の範囲
- 日本標準産業分類の大分類「卸売業・小売業」のすべての事業所に適用され、飲食店・代理商・仲立業もこの産業に含まれます。
- ◇ 使用者の義務
- 使用者は最低賃金の適用を受ける労働者に対して、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、最低賃金の概要を常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法で労働者に周知させる措置をとらなければなりません。
- 北海道労働基準局

35歳が過ぎたら

『成人病』の検診を!!

例年実施して参りました胃腸病および婦人科検診を四月下旬を目標に実施する予定で進めておりますが本年は諸物価値の高騰によりまして、検診料金も一六〇〇円と大巾な改正になります。

道ではこれに対し四〇〇円、町は六〇〇円を負担する予定です。本人負担は六〇〇円と大巾に値上

りしますが、これは自分の身体を年に一度健康のために確かめるためのもので、この機会を充分活用して検診を受け、自分の健康を確かめましょう。三月に入りましてから申し込み者の希望を各駐在員または部落保健委員を通じ申し込みを受けますから今から心の準備をしておいてください。

また、昭和四十八年度は胃腸関系統による死亡および手術等が多かったように思われます。これも住民の一人一人の心がけによつて前後策が講じられるものであると思われま

す。三十五才以上の方は年に一度検診を受ける心がまえをやしなつておくことをおすすめいたします。



優良防火対象物に

「消防用設備良」のラベル

羊蹄山ろく消防組合では、昨年九月から多数不特定の人が入出する(三十人以上)防火対象物(旅館、ホテル、集会場、飲食店、病院、マーケット等)の予防検査を実施し、防火管理体制、消防用設備等が整備され、消防法上合格した建物をえらび、このたび「消防用設備良」のラベルを交付しました。建物の出入口の見やすいところに掲示されます。

町内では、つぎの建物が優良防火対象物に選ばれました。

- 芙蓉荘、ニセコドライブイン、ホテルニセコ大山、ニセコグラントホテル、トムロッジニセコロッジアンズブリ、ニセコモイワ荘、民宿萩野、中央バス保護所、ニセコローヤルロッジ、ニセコ医院、ニセコ農協ストア

「よごれ」が目だつていきます

じん芥の集積にご注意

日一日と春のきざしに近づいたとはいうものの、まだまだ春日にはほど遠いことようです。最近じん芥の集積の状況を見ると、集取日でもないのに山積になつていくことが見受けられます。これはどういふことなのでしょう。住民の一人一人が街をきれいにする心がけがあればいつでもきれいな街になつていくと思われれます。

じん芥は一番目につくもので、またよごれが気になる最大の物であります。じん芥は必ず集取日の時間までに出すようご協力願います。

※じん芥処理用袋が物資不足の

ため少々値上りしております。今後袋等を利用される方で入手が困難な方は本通り六町内塚越さんにご相談ください。

学年末の少年

非行を防ごう

間もなく、子どもさんたちにとっては大事な進学、就職のシーズンがやってきました。こうした時期を前にして、子どもさんたちは、精神的にも肉体的にも疲れており、ちよつとしたことでも、すぐ動揺しやすくなつて

おります。家庭では、つぎのことに気をくばつて前途ある少年を非行や家出などに追いやることのないようになりましょう。

- ◎家庭をいつも明るいふん囲気でつづみ、子どもと話し合うようにしましょう。
- ◎社会生活のきまりについて、正しい「しつけ」をしましょう。
- ◎子どもの意見や、考えをよく聞いてやり、よい相談相手になつてやりましょう。
- ◎金づかいが荒くなつたり、外出が多くなつたなど、変わったことがあつたときは行動等をたしかめてみましょう。

道夫さん一家 工藤恒美



片頭痛の治療

まったく頭の痛くなるようなことばかりの世の中ですが、片頭痛の人はなおさらでしょう。その名のとおり頭の片側に、発作性におこる頭痛ですが、発作の終りには頭全体が痛むことがあります。

一口医学

発作の前兆として、だるい感じ耳鳴り、めまい、視力障害などのあらわれることが多く、これにつづいて激しい片頭痛の発作がおこります。痛みがおこつたら、うす

暗い静かな部屋に寝かせ、頭を氷で冷やします。医師から酒石酸エルゴタミンなど与えられているときなら、服用すると発作をおさえることができます。この薬は特効薬ですが、血管収縮作用が強いので高血圧や狭心症、肝臓に障害のある人、妊婦は用いてはいけません。発作の予防薬もありますが心身の安静が大切で、よく理解して過労を慎むようにしましょう。

戸籍窓の口

1月21日から
2月20日まで

- ▼お誕生おめでとう
- 佐竹 徹 浩 (西山)
 - 岡本 啓子 幸弘 (有島)
 - 河瀬 満湖 英明 (中央一)
 - 西村 弘美 弘 (中央七)
 - 穂山智津子 光四郎 (滝台)
- ▼おくやみ申し上げます
- 小西 善行 74歳 (羊蹄)

町の目誌

- 2月
- 2日~28日 冬期衛生教室
 - 4日~5日 決算審査特別委員会
 - 8日 中央家庭教育学級
 - 11日 道民スポーツ冬期大会に参加(留寿都村で開催)
 - 13日 連合PTA研究大会
 - 15日 寿大学
 - 16日~17日 家庭婦人スキー講習会
 - 18日~23日 定期監査
 - 20日 農業委員会総会
 - 24日 青年研修会
 - 24日 全町スキー大会
 - 27日 第一回臨時町議会